

6月
定例会

市議会だより

一般質問

会期中の六月十三日、十四日の二日間にわたって、一般質問が行なわれ、佐々木鶴治、西村久平、八神 雄、貝森哲男、谷地田一雄、仲沢 功、花岡有一、の七議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。
その主な質問と応答の概要は次のとおりです。

花矢地区の 振興対策について

〈問〉鉱業の不振、合理化が続いているが、振興策について将来的展望に立って事業をどう考えているのか。
〈答〉鉱業の不振により、活性化に向けてのこれといったインパクトを与える具体的施策がいま直ちに

見い出せないのも事実である。国の低開発地域工業開発促進法が適用されていない地域でもあり、他の優遇措置を活用して、何らかの具体策を検討しなければならぬと考えている。

国保事業について

〈問〉国保事業の赤字を解消するキチンとした打開策はないか。事業診断を受けるのもそのひとつ、と思うが。
〈答〉全国の自治体で国保問題で悩みをもたない自治体はひとつもない。とりわけ昨年実施された退職者医療制度による影響がひとつの要因であり、このような緊急事態に備え、全国的運動を展開し国に要望している最中で、単にここで先だけなく根本的な解決策を指して努力していきたい。

市長の 政治理念について

〈問〉思いつき行政はやめて、一貫性をもった勇気ある行政に取り組む考えはないか。
〈答〉何事にも誠心誠意ことに当たってきたつもり。批判は批判として素直に受けとめながら、誤解のないように努めたい。思いつきの事業展開だといわれるが、基本構想計画に基づいて進めている。ただ、いえることはソフト面が欠けているくらいがあり、両面を良く組み合わせ、今後慎重に意を配して仕事に当たりたい。

国家機密法をめぐる 重大な事態について

〈問〉国家機密法案は国民の知る権利を制限するものである。重大な事態も予想されるが所見を伺いたい。
〈答〉国会の問題であり、私に聞かれても困るが、いま情報公開こそ真の民主主義の根底だとして、これが深まり、広まりつつある中で、それと逆行する形で、この種の問題が出てくることは危惧せざるを得ないと思っている、よその動きを見ながら、自治体としての対応を研究してみたい。

清掃行政について

〈問〉ごみの減量化に向けて、市民運動的な意識革命の一大キャンペーンが必要と考えるがどうか。
〈答〉ご指摘のとおり、市民と行政が一体となって対応すべき問題であり、リサイクル運動として現在奨励金制度による資源ごみ回収運動を実施している、これに加えモデル地域の指定などにより、モデルケースを作って、これを全的に広げる方向で検討を重ねたい。

地方行革について

〈問〉地方行革は、全国一律、かつ画一的に行うべきものではないと考えるがどうか。
〈答〉高率補助金を一律10%カットに見られるような地方行革は認められないが、本当の意味の無駄を省き、事務事業の見直しをすることなど、必要な部分については実施して行かなければならぬと考えている。

生活環境整備と 財政運営について

〈問〉清潔で快適な生活をおくるために下水道事業は急務であるが、その事業の財源をどう考えているか。
〈答〉当市が事業主体となる公共下水道敷設事業は、総事業費八八〇億円と推計し、国庫補助率七〇%、起債充当率八五%を予想、起債の元利償還はその年の交付税に算入される見込みである。事業は昭和六十一年四月実施を目標に内外的に検討を加えている所である。事業費については、一般財源の持ち出しが多いので財調基金についても議会と相談して対応したい。

その他の質問事項

- ▼基本構想▼テクノサテライト構想の策定▼観光について▼市営住宅の建築
- ▼林業の振興▼市税の収納▼健康管理について▼パートタイマーに退職金制度を▼地方行革と機構改善▼負担金補助及び交付金の見直し▼大型店に対する商調協の現況▼長根山球場について
- ▼「核廃絶」▼「日中友好」等、平和と民主主義の諸問題▼「ニセ行革」とそれによる増税に反対▼当市における外国人登録と指紋捺捺問題▼ふるさとづくりと大型スキー場は教育上経済上の緊急課題▼社会福祉施設について▼建設行政について▼町内会と行政の関係について▼地方行政について▼学校給食▼国民健康保険税▼日本医工とコパルト60導入問題▼北部公民館建設の見直し▼市民と語る会▼労働者派遣法案について▼地方行革大綱▼日本医工の減菌施設と企業誘致▼国鉄ダイヤ改正について▼公営駐車場の設置▼消防活動について▼文化財の保護について

審議された事項

◆議案等

- ・昭和60年度一般会計補正予算案 修正可決
- ・昭和60年度各特別会計及び水道事業会計補正予算案 7件 原案可決
- ・市税条例の一部改正条例案 原案可決
- ・農業会館に関する条例の一部を改正する条例案 原案可決
- ・市立川口小学校改築及び下川沿中学校屋内運動場ならびに中央公民館改築建物の請負契約締結 3件 原案可決
- ・財産の取得 閉会中審査
- ・市道路線の廃止、認定 2件 原案可決
- ・公平委員の選任 原案可決

♥意見書

- ・昭和60年産米の政府買入価格及び米穀政策の確立に関する意見書

♣採択された請願、陳情

- ・有浦スポーツ館早期改築
- ・昭和60年産米の政府買入価格、米穀政策の確立に関する意見書の提出要請
- ・学校給食（二中）の完全実施
- ・シルバー人材センター充実とゲートボールコートを増設
- ・芸術文化連盟の法人化に助成

◆閉会中（継続）審査事件

議案1件が閉会中審査となったほか請願、陳情あわせて28件は、いずれも担当委員会で閉会中に審査することになりました。